

迅速検査について(重要)

抗原(つまりそこにウイルス・細菌がいるかどうか)検査で簡易にできる検査です。咽頭・鼻腔・便・眼瞼など(検査キットによって採取場所は異なります)で検査棒を使用して検査します。非常に簡単にできるため安易に検査する傾向にありますが、それぞれ保険診療内で厳しく適応が制限されております。

また検査キット、抗原によっては判定の精度が劣るのもありますので必ずしも結果が病態を反映するとは限りません。有名なものではインフルエンザは発熱直後の検査は陽性率が著しく低下します。

当院では保険診療時は保険適応内では検査は行いません。それ以外で行う時は当方が今後の治療方針に影響を与えると判断した時以外は自費診療となりますのでご了承ください。みなさまの適正医療に対するご理解をお願い申し上げます。

種類

インフルエンザウイルス、マイコプラズマ、アデノウイルス、ロタウイルス、ノロウイルス、ヒトメタニューモウイルス、RSウイルス、溶連菌

保険適応

- ・インフルエンザ検査は 48 時間以内に 2 回まで
- ・ノロウイルス検査は 3 歳未満、65 歳以上
- ・ヒトメタニューモウイルスは 6 歳未満で肺炎が疑われる(胸部レントゲン又は胸部聴診所見)時のみ
- ・RSウイルス検査は 1 才未満のみ
- ・溶連菌検査は抗生剤を内服する前のみ
- ・インフルエンザウイルス検査以外は月 1 回までです

以下の時は特に自費診療となります

- ・会社・学校・幼稚園・保育園からの無症候の方への検査の依頼
- ・無症候であるが心配なための検査希望
- ・検査希望による保険適応外の年齢や検査部位からの採取
- ・検査希望による保険が認められている以上の検査回数時